

ARaymondTM

MORE THAN FASTENING

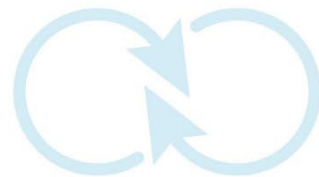
BUSINESS PARTNER CHARTER

ビジネスパートナーに
関するチャーター（憲章）

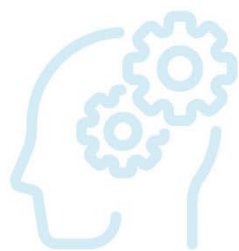
Our Planet



Our Value chain



Our Behavior



Our Societies



Our People



前文

レイモンネットワーク（以下、レイモン）は、ファスニングおよびアッセンブリソリューションのグローバルエキスパートとして、正しい姿勢でビジネスを行うことに努めています。

150年以上に渡って事業を運営する中で、私たちは責任を持って、倫理的な行動基準を維持し続けてきました。

私たちの目標は、事業を展開するすべての国、すべての活動において、誠実に、敬意を持って対応し続けることです。

私たちは、世界中でご協力いただいているすべてのビジネスパートナーの皆様にも同様の対応をしていただきたく、この「**ビジネスパートナーに関するチャーター（憲章）**」を発行します。そして、すべてのビジネスパートナーに、この文書に署名し遵守していただくか、または、独自の行動規範をもって、少なくともこの文書に定められた内容と同等の厳しい基準を維持していただきたいと考えています。

1. 適用範囲

この「**ビジネスパートナーに関するチャーター（憲章）**」は、レイモンネットワーク内の企業とビジネスを行うことを希望するすべてのサプライヤー、請負業者、販売代理店、販売店、下請け業者、アドバイザー（以下、ビジネスパートナー）に適用されます。

2. 基本的な行動に関する要求事項

レイモンのビジネスパートナーの皆様は、それぞれが拠点を置く国で適用されるすべての法律および規制を、すべて遵守してください。また、この「**ビジネスパートナーに関するチャーター（憲章）**」に定められている基本原則を遵守し、そこで定められている義務を、従業員やサプライヤー、請負業者、販売代理店、販売店、下請け業者、アドバイザーなどにも通達し、それに沿ってサプライチェーン全体のコンプライアンスを維持するよう努めてください。

この「**ビジネスパートナーに関するチャーター（憲章）**」と現地の法律および/または規制との間に矛盾が生じる場合、レイモンのビジネスパートナーは、より厳しい要求事項を遵守してください。

3. 倫理的な決断をする場合

レイモンのビジネスパートナーは、OECD多国籍企業行動指針のパート1に定められた基準を尊重した、高い倫理基準に基づいてビジネスを行ってください。また、ビジネスパートナー自身だけでなく、その従業員やサプライヤー、請負業者、販売代理店、販売店、下請け業者にも、それに従った行動が保証できるよう努めてください。

レイモンは、この文書に反するような非倫理的な行為については容認しません。該当する行為があった場合には、本書の第1章条に定めるように、契約関係が終了する可能性もあります。

4. 独占禁止法

レイモンは、自由市場と公正な競争を尊重します。レイモンのビジネスパートナーも同様に、自社の製品とサービスのメリットに基づいて、合法かつ自由な競争に全力で取り組んでください。

レイモンのビジネスパートナーは、事業を展開し、製品を販売する国において、そこで適用されるすべての独占禁止法（または反トラスト法）および競争法を尊重し、遵守してください。

競合他社と価格の設定を行ったり、資源を配分したり、競争制限などを行うと、市場での正しい競争のあり方を歪める可能性があります。レイモンのビジネスパートナーは、相手がいかなる会社であろうとも（書面または口頭に関わらず）、そういった不適切な合意は交わさないでください。

5. 汚職防止法

レイモンのビジネスパートナーは、不適切なメリットや利益を他社に提供することで儲けようとするのではなく、自社製品の品質、サービス、価格をもって全力で自由競争を行ってください。

したがって、関係者が不当なビジネスを行って優位性を獲得しようとしている、または不適切な職務を行うよう誘発または報奨しようとしている、と解釈される可能性がある場合には、レイモンのビジネスパートナーまたはその代理人は、いかなる利益も提供、付与、または受領しないでください。

6. 輸入/輸出と「ブラックリスト」

レイモンのビジネスパートナーは、適用される輸入/輸出に関する法律と国際貿易に関する規制をすべて遵守してください。また、様々な国家機関で定められているテロ対策リストや規制を遵守し、対象となる組織とは取引を行わないでください。

7. 機密保持と知的財産の尊重

レイモンのビジネスパートナーは、サプライヤー、請負業者、販売代理店、販売店、下請け業者、アドバイザーが持つ、すべての機密情報や、商業的・技術的・その他のノウハウを尊重してください。

また、レイモンのビジネスパートナーは、第三者の技術やノウハウの移転を行う時には、すべての知的財産権を尊重し、完全に保護する方法で行ってください。

8. マネーロンダリングと財務記録

レイモンのビジネスパートナーは、支払いを行う時にはすべて、支払い理由と支払い期日を明記した適切な文書に基づいて行ってください。

レイモンのビジネスパートナーは、関連する税法および税規制を遵守してください。

レイモンのビジネスパートナーは、合法的な方法で事業を運営し、正当に資金を得ている信頼できるサプライヤーや顧客、その他のビジネスパートナーとのみビジネスを行ってください。

9. 人権と職場における権利

レイモンのビジネスパートナーは、国際労働機関の「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」に定められた原則を尊重してください。

この内容について、レイモンは、以下のことをビジネスパートナーに期待しています：

- すべての従業員が自由に、妨害や報復を受けることなく、労働組合を設立し、従業員代表となり、団体交渉に参加する権利を尊重する。
- いかなる形態の強制労働にも従事せず、すべての従業員と労働契約を結び、現地の労働法規を遵守することを保証する。
- ILOの最低賃金条約による例外がない限り、最低雇用年齢が15歳であることを尊重する。
- 現地の法律や規制で合意または義務付けられているすべての賃金と給付金を支払う。
- 現地の法律に従って最長労働時間を尊重する。

レイモンのビジネスパートナーの従業員が、以下のような要因が理由で差別されないことがないよう、レイモンは願っています。

- 宗教
- 性別
- 性的指向
- 国籍
- 出身地
- 年齢
- 障害
- 身長
- 体重
- 婚姻状況
- 退役軍人としてのステータス
- 遺伝情報

10. 健康と安全

レイモンのビジネスパートナーは、すべての従業員やサービスプロバイダー、下請業者に対して、安全で健康的な職場環境を提供し、継続的に施設全体の安全性を向上させるよう努めてください。

これには、従業員向けのトレーニングの実施、健康と安全に関する社内規則の制定、従業員の健康と安全を保護し、従業員の幸福に影響を与える可能性のあるリスクを防止または軽減する方法での業務の遂行が含まれます。

11. 環境

レイモンは、事業活動を行う際に、環境を尊重し、配慮する企業として認められるよう努力しています。また、事業を展開するすべての国において、カーボンフットプリント（二酸化炭素の排出量）を削減し、そこから私たちのアプローチをネットゼロカーボン（二酸化炭素の排出量を抑え、吸収、除去することで、ゼロにする取り組み）へと進化させることを目標としています。

レイモンは、全てのビジネスパートナーに対しても同様に、この目標を達成するべく積極的にご協力いただき、環境を尊重し、ビジネス活動による環境への悪影響を最小限に抑えるために最善を尽くしていただきたいと思います。

レイモンのビジネスパートナーは、自社のビジネスが環境に与える悪影響を最小限に抑え、二酸化炭素の排出が与える実質的な影響をゼロにできるよう、継続的に取り組んでください。

レイモンのビジネスパートナーは、タンタル、スズ、タングステン、金、コバルトなど、紛争鉱物を違法に採掘したり取引をしたりする行為を取り締まる適用法を全て遵守してください。これには、現地の規制（OECD DDGなど）で定義された危険地域における武装グループへの直接的または間接的な資金提供が行われないことを含みます。

12. 管理およびその実行

レイモンのビジネスパートナーは、自社の組織内だけでなく、サプライチェーン全体に渡って、この「**ビジネスパートナーに関するチャーター（憲章）**」と前述の原則を遵守し、効率的かつ効果的なシステム管理を実行してください。

レイモンのビジネスパートナーが、本書に規定されている原則に何らかの形で完全に準拠していないことが判明した場合、レイモンは契約関係を見直し、場合によっては契約解除する権利を持っています。ただしレイモンは、契約解除によって生じるいかなる損害についても責任を負いません。